

常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案概要版

私たち旭川市民がめざす常磐公園の姿

常磐公園の新たな魅力の創出

旭川市では、近年、中心市街地の求心力低下が進んでいることから、常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、中心市街地の活性化に繋げていくことを目的に、平成22年3月に策定された「文化芸術ゾーン整備方針」に基づいて、「常磐公園改修事業基本計画」の策定作業を進め、平成24年8月には、河川空間（堤防とその周辺）の整備部分を除いた「常磐公園改修事業基本計画（河川空間ぬき）」を策定しました。

河川空間の整備については、専門的知識を有する議論が必要となることから、「常磐公園改修事業基本計画検討懇談会」から切り離し、学識者等で構成する「常磐公園河川空間検討懇談会」を設置して検討を進め、今回その素案を取りまとめました。

この計画に、広く市民の皆さまの意見を反映するため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。ぜひ皆さまの意見をお寄せ下さい。

河川空間における現状の課題

○利用上の課題

- ・現在の階段は幅が狭く、勾配が急であり、**危険で利便性も良くない**
- ・天端（堤防の上面）の幅が狭く**イベントの時には余裕がなく、危険である**
- ・堤防の急な斜面により、常磐公園と河川空間が分断され、**一体性がない**

○樹木の課題

- ・改修を行うことで**現況の健全な樹木**が整理の対象となる
- ・樹木の生育状況は良好ではなく、**利用者に危険を及ぼすため、特に危険木は速やかに整理が必要。**
- ・現在の堤防断面には**新たに更新木を植栽することは認められていない**ため、将来的に堤防上に樹木が無くなる

○堤防の課題

- ・治水上必要な堤防断面に対して幅が足りなく**洪水時の安全性が確保されていない**ため、将来的に整備が必要
- ・堤防断面内に、**樹木や切株が多く残されており**、空洞化や水の浸透による**弱体化の要因**となるほか、倒木により**堤防が被害を受ける恐れ**がある
- ・現在、堤防上は樹木により**緑の景観**が創られているが、個々の状態は衰退が進んでおり、将来を見据えて景観を守る必要がある

○周辺地域の課題

- ・以前から**駐車場不足**が課題となっており、公会堂改修に伴う周辺地域の**集客増加への対応**が必要。

○堤防整備を想定した課題抽出のためのシミュレーション

- ①改修を行わない
- ②階段のみ勾配を緩やかにし、拡幅する
- ③治水上必要な断面を確保できる整備をする
- ④堤防を緩傾斜化する



各パターンについて、実施した時の利点・改善点や問題点について整理する

堤防付近の緑の状況

○常磐公園の「緑の計画」における状況と方針

公園内樹木総数2651本 (H23調査)

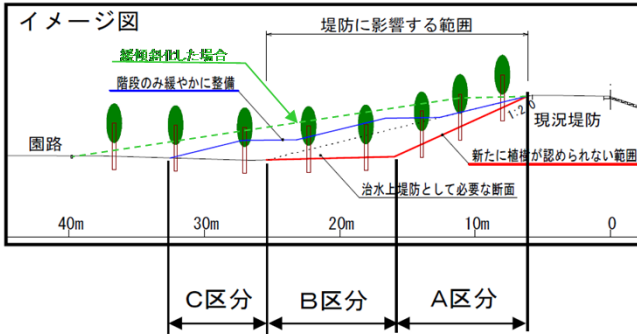
公園樹木として良好ではない樹木 426本

堤防付近に283本(緊急伐採後249株)が生育
⇒公園区域と河川区域の管理体制の違いもあり、
この区域の樹木は良好とはいえない状態にある

○「緑の計画」における方針

- ・かつての桜並木の復元
- ・河川に近接した空間を活かし、地理、地形的に適した郷土種を中心に
計画的更新による世代交代を図る

○堤防断面の樹木分布区分とその本数



	A区分	B区分	C区分	合計
現況樹木本数	110株	53株	86株	249株
危険樹木(伐採)	21株	2株	4株	27株
整理後本数	89株	51株	82株	222株

A区分に危険樹木が集中
(27株中21株)

2次診断の結果、危険と判断された樹木については整備の有無に関わらず整理が必要なため、整備前の樹木本数を**222株**とする。

- A区分: 現況法面部。維持管理上**現況樹木の保全は不可。更新木植栽は不可**
- B区分: 計画堤防範囲内。**現況樹木の暫定的保全は可。更新木植栽は不可**
- C区分: 堤防影響範囲外。**盛土後も現況樹木の保全は可。更新木植栽は可**
- ※危険樹木は原則整理。盛土した場合A~C区間で新たな植栽は可能。
- ※A,B区分の移植可能な樹木は原則的に植栽可能な区域に移植する

○樹木の状況と本数

良	●	生育状況が良好な樹木(移植可)
↓	●	生育状況があまり良好ではない樹木(移植不可)
劣	●	健康状態や生育環境から公園樹木として良好ではない樹木
	●	平成25年度以降 2次診断対象樹木
	×	平成24年度 2次診断対象樹木



凡例

●	小径木: 胸高直径 5~20cm 樹冠直径 4m
●	中径木: 胸高直径 21~50cm 樹冠直径 7m
●	大径木: 胸高直径 51cm以上 樹冠直径 10m

※) 樹冠直径は、「市街地に設置する公園における植栽設計指針(札幌市)」の図面に表示するときの大きな目安となる樹冠直径の目安を引用した。

状況	全体		A区分		B区分		C区分	
	本数	健全率	本数	健全率	本数	健全率	本数	健全率
良	67株	50.5%	19株	21.3%	11株	21.6%	37株	45.1%
↓	45株	20.2%	12株	13.5%	9株	17.6%	24株	29.3%
劣	88株	39.3%	48株	53.8%	26株	50.9%	14株	17.1%
	22株	9.9%	10株	11.2%	5株	9.8%	7株	8.6%
合計	222株	50.5%	89株	34.8%	51株	39.2%	82株	74.4%

※備考 健全率の算定式: (●+●)/(全体、区分毎の樹木合計本数)

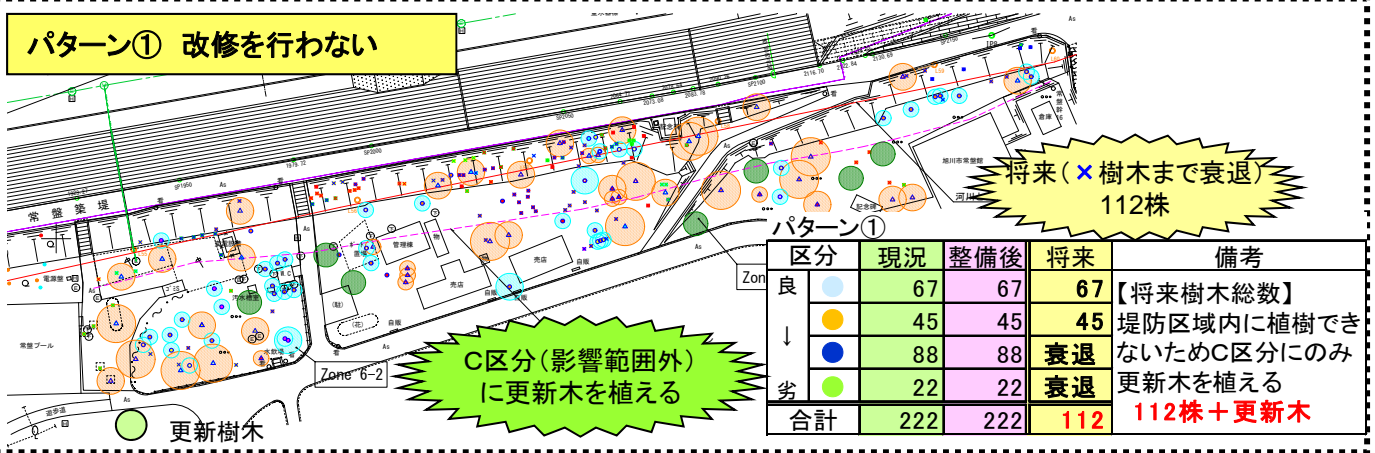
※樹冠直径とは...
樹木の枝や葉がつくる冠状の直径

A、B区分はC区分より良好ではない樹木の割合が多く、生育環境が良くない状況の中、**良好ではない樹木が急速に衰退していくことが予測される。**

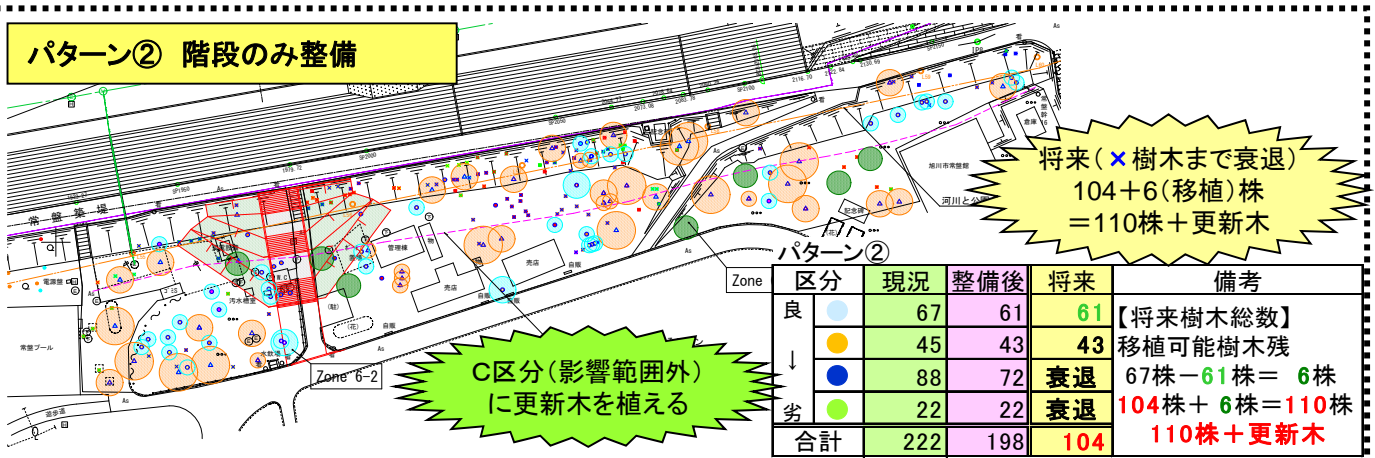
4つのシミュレーション

＜パターン毎における将来(数十年後)の姿＞

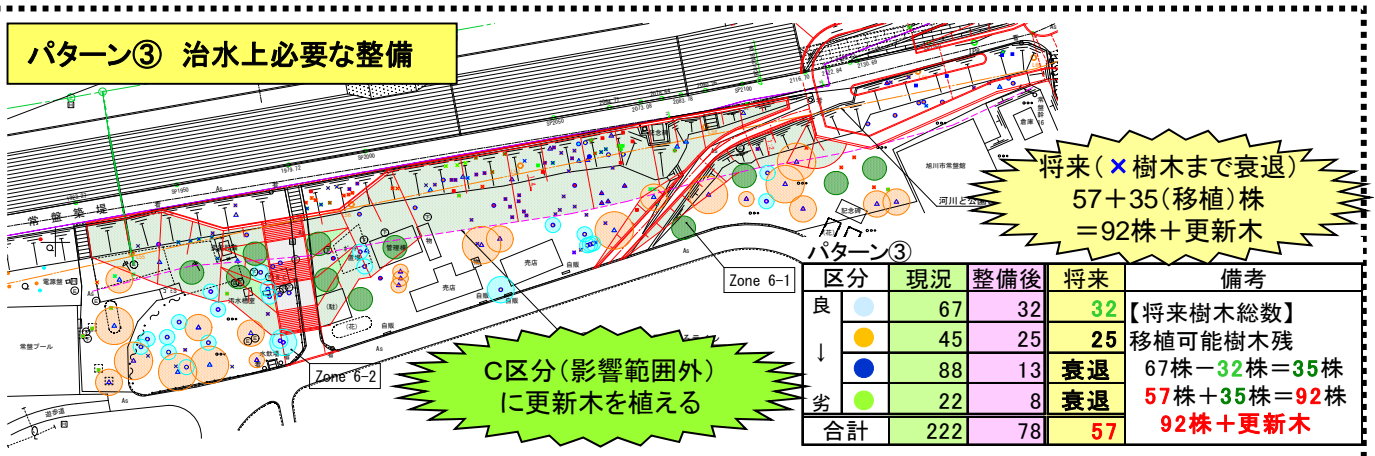
パターン① 改修を行わない



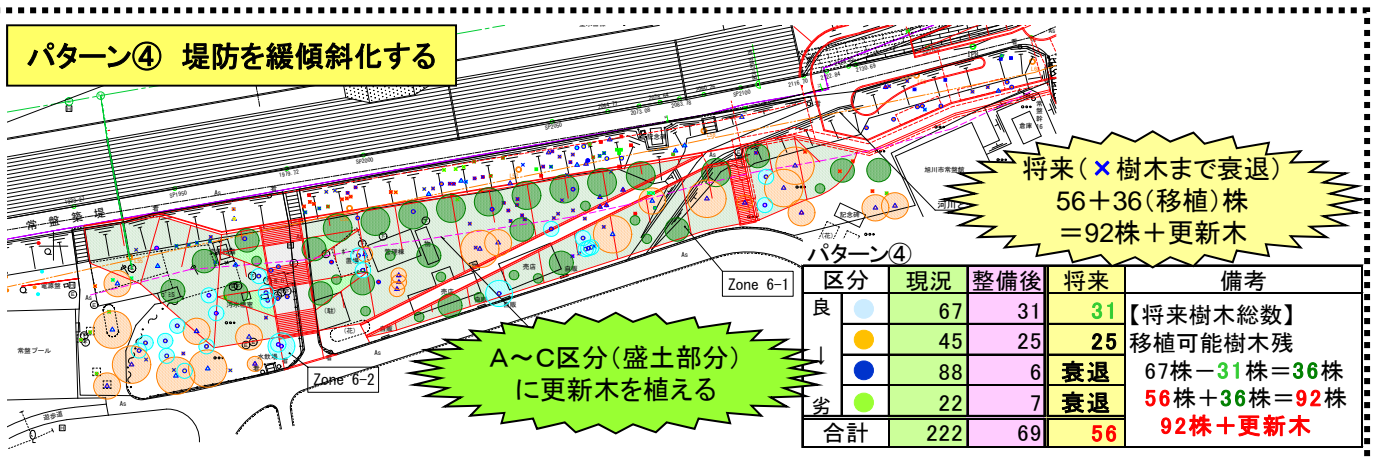
パターン② 階段のみ整備



パターン③ 治水上必要な整備



パターン④ 堤防を緩傾斜化する



課題の整理

課題		①改修を行わない	②階段のみ整備	③治水上必要な整備(1:4)	④堤防を緩傾斜化する
利用上	階段の安全性	× 幅が狭く急勾配	○ 拡幅し緩勾配になり安全性が向上	○ 拡幅し緩勾配になり安全性が向上	○ 拡幅し緩勾配になり安全性が向上
	イベントの安全性	× 天端が混雑し危険	× 天端が混雑し危険	△ 堤防の行き来は急で、天端が拡幅されない	○ 堤防の行き来が容易で、イベント等での利用も可能
	公園と河川の一体性	× 急な法面と樹木により分断	△ 階段部分は行き来しやすくなる	△ 直接堤防を行き来するには急	○ 公園と河川の一体的利用が可能
樹木	現況の健全樹木	○ 危険樹木以外は保全	△ 危険樹木以外は保全。施工範囲外は保全	× 堤防影響範囲は整理対象一部は公園区域に移植可	× 堤防影響範囲は整理対象一部は公園区域に移植可
	利用者の危険性	× 既存樹木の衰退で危険性が残る。	× 既存樹木の衰退で危険性が残る。	○ 堤防樹木が整理されるため危険性は解消	○ 堤防樹木が整理されるため危険性は解消
	計画的な更新	× 堤防影響範囲に植栽は不可	× 堤防影響範囲に植栽は不可	× 堤防法面に植栽は不可	○ 堤防断面以外に盛土した部分は植樹可能
堤防	堤防断面	× 治水上必要な断面が不足	× 治水上必要な断面が不足	○ 治水上必要な断面が確保	○ 治水上必要な断面が確保
	樹木の混入	× 堤防内に樹木や切株が残る	× 堤防内に樹木や切株が残る	○ 堤防内の樹木や切株が取り除かれる	○ 堤防内の樹木や切株が取り除かれる
	緑の景観	△ 現況の景観が維持されるが、年々衰退が進む	△ 現況の景観が維持されるが、年々衰退が進む	× 堤防部の樹木が無くなり緑の景観が貧弱になる	△ 時間はかかるが現況に近い緑の景観の復元が可能
その他	駐車場	× イベント時のみ臨時駐車場として利用。進入しづらい	× イベント時のみ臨時駐車場として利用。進入しづらい	○ 取付道路が整備され常設駐車場として利用	○ 取付道路が整備され常設駐車場として利用

- ・パターン①: 管理しつつも樹木は衰退し順次整理が必要。数十年後樹木は**現在から圧倒的に減ってしまう**
- ・パターン②: 階段の改修に付随する部分の樹木に影響を与え、パターン①同様樹木は**衰退・減少**が進む
- ・パターン③: 堤防上に新たな植樹はできないが、治水上、**最低限の安全確保**として必要
- ・パターン④: 現在の樹木をある程度整理するが、**樹木の復元が可能**。公園と河川区域を一体化し**計画的な管理**が可能

将来に渡って緑が維持される**パターン④**が好ましい

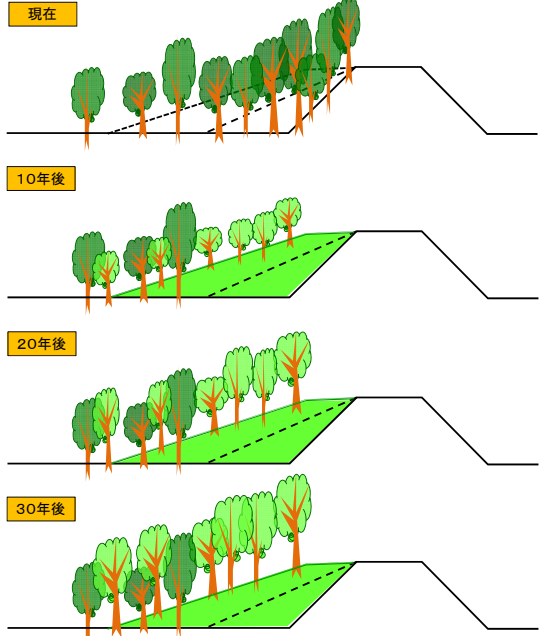
現況写真(H24.7撮影)



緩傾斜化の整備を行った場合の将来(想定)

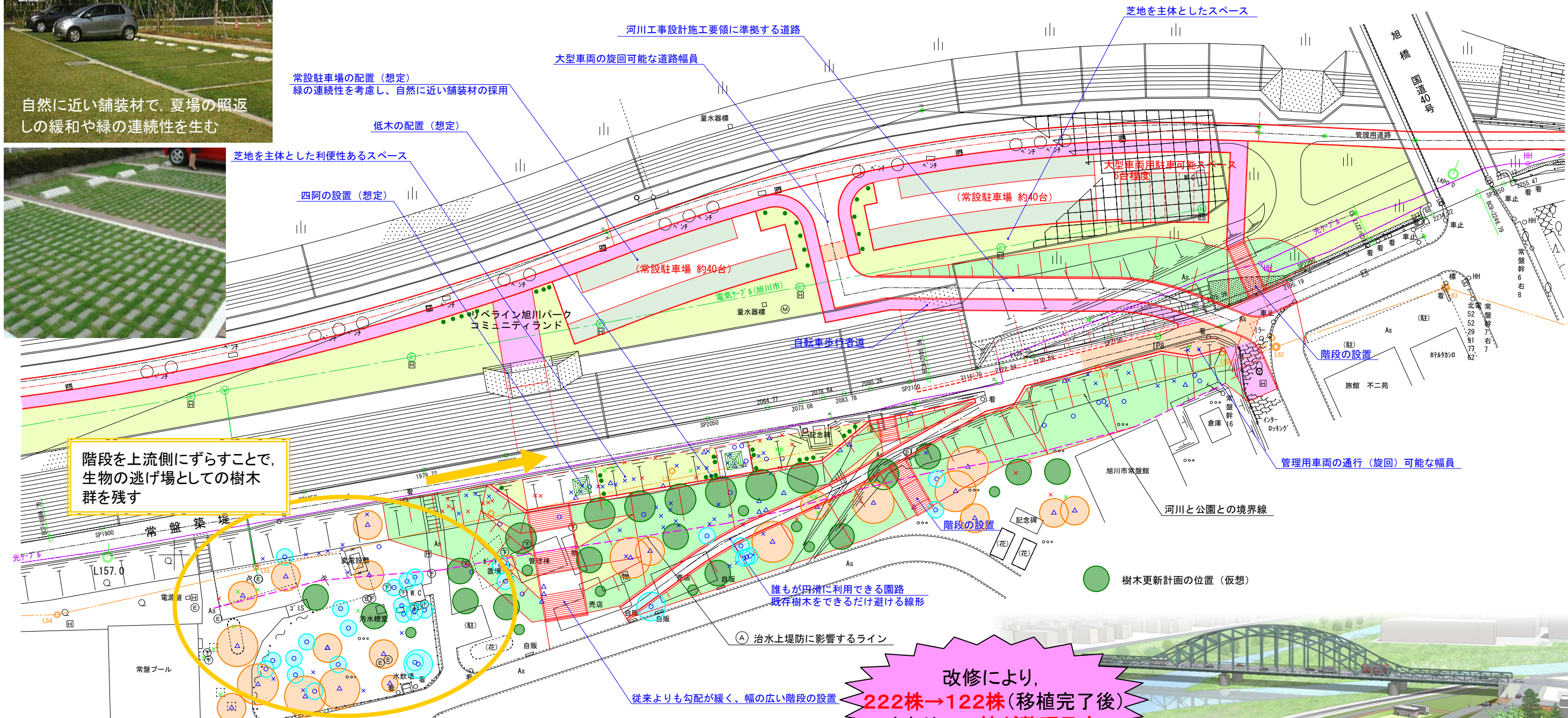


○樹木の復元イメージ



○最終素案策定の課題
 <緩傾斜化範囲の縮小>
 常磐館裏からプール手前までではなく、
 階段の位置をずらして既設階段までとするなど、**可能な限り緩傾斜化範囲を縮小**
 し、既存樹木を極力保全し、生物の一時的な逃げ場を確保する。

河川空間整備計画図(最終案)



○整備後に付加される新たな機能

【新たな緑の創出】
 良好な環境での計画的な更新と適切な維持管理により、憩いを求める市民が安心して公園を利用できる**新たな緑の創出**

【新たな観光拠点の創出】
 大型バスの乗り入れが可能となり周辺文化施設と連携した**新たな観光拠点の創出**

【新たな回廊の創出】
 7条緑道から常磐公園、旭橋、新橋を巡り、大雪山や石狩川を眺め散歩を楽しめる**新たな回廊の創出**

【新たなサイクルネットワーク拠点の創出】
 牛朱別川の改修に伴い自転車通行が可能となり全市的な**新たなサイクルネットワーク拠点の創出**

【新たな水辺教育の場の創出】
 河川敷の親水性が向上し、より一層、子ども達が楽しみながら学べる**新たな水辺教育の場の創出**

【新たな憩いの空間の創出】
 堤防天端や高水敷でのオープンカフェによる、市民が水辺でゆったりとくつろぐことのできる**新たな憩いの空間の創出**

最終案

区分	現況	整備後	【整備後樹木総数】
○	67株	36株	【整備後樹木総数】 移植可能樹木残 67株-36株=31株 91株+31株=122株 移植後:122株
△	45株	26株	
×	88株	20株	
×	22株	9株	
合計	222株	91株	

※階段を横にずらすことでパターン④と比べA区分で△+4, ×+10, C区分で○+5, △-3, ×+4, ×+2, 計22株増

整備に際し、影響範囲にある移植可能な樹木は全て仮移植し、盛土後に再移植する。また、新たな植樹を行い現況に近い緑の復元を図る

改修により、**222株→122株(移植完了後)**となり**100株が整理予定**

